

第4種踏切道の安全確保に関する実態調査結果（ポイント）

- 第4種踏切道を解消する取組に焦点を当て、廃止及び遮断機等の整備（第1種化）に係る課題を整理。令和3年11月30日、国土交通省に対して改善を求めた（総務大臣から国土交通大臣に勧告）

背景

- 遮断機・警報機がない第4種踏切道は、全国に約2,600か所
※ 新設できないが、過渡的に認められており、解消に取り組んでいくべきもの
- 第4種踏切道100か所当たりの踏切事故件数は1.02件で、遮断機を備えた第1種踏切道（同0.59件）の2倍弱。毎年、死者を生ずる事故が発生




<廃止>

勧告①

国土交通省は、地方踏切道改良協議会等を活用し、地域における議論や合意形成を促す必要がある。

- ✓ 鉄道事業者は、廃止に際し、関係者との合意形成に苦慮する実態

 [もう少し知りたい](#)


 [もっと詳しくは](#)

<第1種化（道路法の道路以外にある第4種踏切道）>

勧告②

国土交通省は、地方踏切道改良協議会等を活用し、地域における議論や合意形成を促すとともに、踏切保安設備の整備を促進するため、道路法の道路以外にある第4種踏切道にも適用可能な補助事業について第1種化への活用を促すなど必要な措置を講ずる必要がある。

- ✓ 道路法の道路以外（里道など）の第4種踏切道の中にも、死亡事故や複数回の事故が発生したものが存在
- ✓ 道路法の道路以外にある第4種踏切道について、活用可能な補助事業があるが、事業創設（平成28年度）以降、第1種化への活用実績は1件

 [もう少し知りたい](#)


 [もっと詳しくは](#)

<第1種化（道路法の道路にある第4種踏切道）>

勧告③

国土交通省は、地方踏切道改良協議会等を活用し、改良の実施に向けた積極的な支援を行い、個々の踏切道について地域における議論や合意形成等が進むよう具体的な取組を行う必要がある。

- ✓ 踏切道改良促進法に基づき、改良（第1種化）すべきものとして指定された第4種踏切道の中に、20年・40年以上改良されていない例あり

 [もう少し知りたい](#)

 [もっと詳しくは](#)